

民間規格の改定について

日電規委 2025 第 0007 号
令和 7 年 6 月 27 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定について令和 7 年 6 月 23 日の委員会で評価いたしました。
以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

「風力発電設備の定期点検指針」(JESC V0002) の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- a. 要請した民間規格等作成機関
発変電専門部会（事務局：一般社団法人日本電気協会 技術部）
- b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「風力発電設備の定期点検指針」(JESC V0002) は、経済産業省の「電気事業法施行規則第 94 条の 3 第 1 号及び第 2 号に定める定期自主検査の方法の解釈」に基づく風力発電設備の定期自主検査に係る点検の方法について定めた民間規格です。
今回の改定は、洋上風力発電設備特有の点検部位の追加、点検周期に関する考え方の整理、ボルト点検方法の明確化、タワー胴溶接部の点検方法の追加の他、関係法令・引用規格の最新版への見直し等を行うものです。

3. 規格の発行予定

令和 7 年 8 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。
また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送代については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）
日本電気技術規格委員会 事務局
（一般社団法人日本電気協会 電気規格室）
住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4 階
電 話：03-6629-9197
電子メール：委員会の HP (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 7 年 6 月 27 日（金）
受付終了日：令和 7 年 7 月 26 日（土）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。
いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会
で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。